



国 監 告 第 1 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づき実施  
した随時監査に係る監査結果を、同条第 9 項の規定により、  
別紙のとおり公表します。

令和 7 年 2 月 5 日

国立市監査委員 庄 司 雅

国立市監査委員 稗 田 美菜子

# 随時監査結果報告書

## 1 随時監査

### (1) 種 類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定による監査

### (2) 概 要

#### ① 実施期間

ア 事前調査

令和 7 年 1 月 6 日（月）から令和 7 年 1 月 16 日（木）まで

イ 実 施

令和 7 年 1 月 20 日（月）

#### ② 対象部局

都市整備部道路交通課

### (3) 対象事項及び範囲

#### ① 対象事項

令和 6 年度国立市一般会計（歳出）

令和 6 年度路面下空洞調査委託（12 月 27 日支払分）

予算科目 08.02.03.12(19)

支 出 額 7,594,400 円

#### ② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

### (4) 手続き

① 実 施 通 知 令和 7 年 1 月 6 日（月）

② 資料提出期限 令和 7 年 1 月 15 日（水）

③ 事 前 調 査 事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施 監査委員による監査（前記のとおり）

国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

### (5) 監査の着眼点

#### ① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは、適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

#### ② 個別事項

ア 委託の相手方及び選定方法は、適切か。

イ 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。

ウ 委託内容の履行確認は、適正に行われているか。

また、履行期限は守られているか。

エ 委託料の支出は、適正な時期に行われているか。

(6) 結 果

① 概 評

対象事項を監査した結果、概ね良好であった。

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以上